

2019年8月23日  
日本郵便株式会社

## 代金引換郵便物などの引換金送金手数料の改定について

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、2019年10月1日（火）から代金引換郵便物など<sup>（注）</sup>の引換金送金手数料を改定します。本改定は、株式会社ゆうちょ銀行が消費税増税に対応し、送金手数料を改定することに伴うものです。

### 1 送金手数料の改定

| 送金先金融機関 | 引換金額  | 送金手数料 |      |
|---------|-------|-------|------|
|         |       | 現行    | 改定後  |
| ゆうちょ銀行  | 5万円未満 | 200円  | 203円 |
|         | 5万円以上 | 410円  | 417円 |
| 他の金融機関  | 5万円未満 | 216円  | 220円 |
|         | 5万円以上 | 432円  | 440円 |

※2019年9月30日（月）に配達されたものは、改定後の送金手数料となります。また、2019年9月29日（日）以前に配達されたものでも、改定後の送金手数料となる場合があります。

あらかじめご了承ください。

※ゆうパックの代金引換まとめ送金サービスにおける引換金送金手数料も同時に改定します。改定後の手数料については[利用規約](#)をご確認ください。

### 2 改定日

2019年10月1日（火）

以上

#### 【注釈】

（注）代金引換郵便物、代金引換ゆうパックおよび代金引換ゆうメール（代金引換まとめ送金サービスとするものを除きます。）

#### 【お客さまのお問い合わせ先】

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-23-28-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666

（通話料はお客さま負担です。）

<ご案内時間>

平日：8:00～21:00

土・日・休日：9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。